

テロ行為防止のための税関産業界提携プログラム (C-TPAT)

必要最低セキュリティ基準

米国及び外国を拠点とする港湾管理者及びターミナルオペレーター (MPTO)

C-TPAT 認証資格

米国を拠点とする MPTO の認証資格

- 米国に所在するアクティブな米国の海上または港湾ターミナルオペレーター(MPTO)
- 外国から到着する貨物船を扱っている
- 米国内に従業員を抱える事務所がある
- 連邦海事委員会(FMC)の海上ターミナルオペレーター(MTO)用の有効な 6 桁 FMC MTO 番号を持っている
- C-TPAT に対する責任を持つ貨物警備代表者となる会社役員が指定されている

外国を拠点とする MPTO の認証資格

- 米国税関国境保護局(CBP)から C-TPAT への参加を呼びかけられた海外にあるアクティブな MPTO
- 米国向け貨物を扱っている
- C-TPAT に対する責任を持つ貨物警備代表者となる会社役員が指定されている

はじめに

米国及び外国を拠点とする港湾管理者及びターミナルオペレーター(MPTO)は、以下の C-TPAT 必要最低セキュリティ基準に基づく包括的なセキュリティ方策の評価を実施しなければなりません。C-TPAT は港湾とターミナル運営の複雑さを理解し、リスクに応じたセキュリティ対策の応用と実施を奨励します。¹ したがって、このプログラムでは、C-TPAT メンバーのビジネスモデル、港湾の地形、港湾で扱われる商品の種類、港湾管理局とターミナルオペレーター間のリース契約の条件に応じてセキュリティ・プランの柔軟性を調整し、カスタマイズすることを認めます。

C-TPAT は、ターミナルオペレーターが港湾管理当局のテナントとして運営している場合、港湾管理当局とターミナルオペレーター間に独特な役割と関係があることも理解しています。C-

¹ 港湾及びターミナルオペレーターは、そのビジネスモデルに基づく事業運営におけるセキュリティー上の弱点を評価するための文書化された検証可能なプロセスを定めていなければなりません。(例：入港船舶および貨物の数量および原産国・起点国、米国沿岸警備隊が入港船舶・貨物の保全経路不足と指定する外国港湾、警戒態勢の公開情報、過去のセキュリティ問題など)

TPAT の目的上、ターミナルオペレーターは各々、ターミナルオペレーターが管理し責任を持っている場所内の物理的エリアとプロセスにおいて C-TPAT のセキュリティ基準を実施しなければなりません。港湾管理当局が海上貨物船、ターミナルオペレーター、独立請負業者など、サプライチェーンの特定のプロセスや要素をコントロールしていない場合には、MPTO はこれらの事業提携会社と協力して、港湾全体における必要なセキュリティ対策を確立すべきです。

C-TPAT は、MPTO が船舶港湾施設国際保安規約 (ISPS) と海運保安法 (MTSA) により定義された保全義務をすでに負っていることを認識しており、そのような船舶や施設の保全義務を 2 重に負わせることを意図していません。そのかわり C-TPAT では ISPS や TSA の基礎の上に、国際サプライチェーン全般の全体的な保全を強化する追加のセキュリティ対策や措置を義務付けるものです。

ISPS 及び MTSA の遵守は C-TPAT の MPTO メンバーになるための前提条件ですが、C-TPAT メンバーになることができるのは、適用される ISPS 規約条件を遵守するターミナルのみです。この基準の物理的アクセス管理及び物理的セキュリティの規定は、ISPS の適用を受ける船舶及び港湾施設の場合、ISPS 規約及び沿岸警備隊の規制を遵守することで満たされます。

CBP (税関国境保護局) 及び外国税関のイニシアチブ

C-TPAT メンバーの事業体は、貨物及びコンテナの保全強化のための CBP の包括的戦略の一環として重要な役割を担っています。この戦略におけるその他のイニシアチブには、通商法の 24 時間 [前申告] 規則、非介入型検査技術、コンテナ・セキュリティ・イニシアチブ (CSI)、及び安全貨物イニシアチブ (SFI) の利用が含まれます。

- これらのイニシアチブを負担するのは主に運輸業者や輸入業者ですが、C-TPAT の MPTO としての貴社の役割は、検査、貿易データの時宜にかなった提出、貨物・コンテナ移動、ハイリスクの標的設定の分野において必要に応じてそれらの事業体に十分に協力することです。CSI 指定の国際港湾を運営している MPTO の場合、サプライチェーン保全問題を話し合い、現在の保全・目標設定アプローチを評価する場として、また CSI チームリーダーと定期的に連絡を取るよう努力しなければなりません。
- **外国税関当局のサプライチェーン保全制度への参加/認証**
外国税関当局のサプライチェーン保全制度で認証を取得した外国を拠点とする MPTO は、事業提携会社にこの認証を取得したことを知らせるべきです。

事業提携会社の必要条件

MPTO は、その港湾やターミナル内でサービスを提供する契約を結ぶサービス提供業者の選定審査手続きを文書化し、確認できるものにしなければなりません。MPTO は新しい顧客の審査についても、健全な財務状態を確認するだけでなく、顧客が正当な事業者であるか、またセキュリティ・リスクとなるかどうかを示す指標を含めた審査手続きを設ける必要があります。

● セキュリティ手続き

MPTO は、新しい顧客の審査手続きを文書化するかウェブベースで設定するとともに、特定の要因や慣行を識別し、それが存在すれば、不審な顧客のコンテナが船舶に積み込まれる前にそのコンテナの外側を詳細に実物検査するなど、MPTO が一層の検査を実施するようしなければなりません。この手続きには、CBP やその他の適切な当局に一層の調査を依頼することを含めることができます。また CSI 指定の国際港湾を運営している MPTO の場合は、CSI チームリーダーと地元の当局の両方に連絡すべきです。CBP はどんな要因、慣行、リスクが重要なのかについて具体的な情報を識別するために MPTO に協力します。

MPTO は、契約を交わしてサービスを提供する業者に C-TPAT のセキュリティ奨励事項を確実に遂行させるとともに、サービス提供業者のセキュリティ措置実施状況を定期的に調査する必要があります。

コンテナ保全

MPTO の管理の下にあるすべてのコンテナについて、コンテナの完全性と保全侵害検出手段を維持し、許可なき人物による内部共謀や修正(不正仕切り)という侵害から保護しなければなりません。貨物の積込み、取扱い、処理などの業務手続きを行っている時に、MPTO はコンテナを目視点検して保全侵害を検出するように務めなければなりません。

● コンテナ保管

MPTO は自分の管理下にあるコンテナへの不正なアクセスや操作を防止するために、コンテナを安全な場所に保管しなければなりません。コンテナやコンテナ保管場所への不法侵入を発見した場合に地元の取締当局へ通報する方法に関する手続きが整っていなければなりません。CSI 指定の国際港湾を運営している MPTO の場合、CSI チームリーダーへも報告すべきです。長期保管を許可された貨物は、その内容を説明する文書がいつでも確認できるようにしなければなりません。コンテナは、危険物質や一時保管の指定に応じて分離して保管されるべきです。MPTO は保管場所に置かれた貨物やコンテナを定期的にチェ

ックする体制を整えておくべきです。空のコンテナは、それが本当に空で、隠れた区画やスペースがないことを確実にするために点検する必要があります。

- **コンテナシール**

改ざんまたは破損されたシールの検知し、米国税関国境保護局(CBP)や適切な外国政府当局、あるいは CSI 指定の国際港湾を運営している MPTO の場合は CSI チームリーダーへ報告する手続きを定める必要があります。MPTO は、PAS ISO 17712 基準のハイセキュリティ・シールがコンテナに装着されていることを確認し、コンテナの改ざんや保全侵害を検出するために、コンテナを目視点検するよう細心の努力をすべきです。

物理的アクセス管理

MPTO は貨物施設への不法侵入を防止するためのアクセス管理を実施し、従業員、サービス提供者、訪問者の出入を管理しなければなりません。アクセス管理には、出入制限場所への入口で従業員、サービス提供者(特にトラック運転手)、政府職員、取引業者すべてに対する確実な身元確認が含まれなければなりません。港湾及びターミナルの従業員は、自分達の業務上正当な理由がある港湾内の場所だけへのアクセスを許されるべきです。本基準の物理的アクセス管理規定は、ISPS の適用を受ける船舶及び港湾施設の場合、ISPS 規約及び *MTSA (海運保安法)* の規制を遵守することで満たされます。

- **警備員**

MPTO は、出入口のゲートには必ず警備員を配置するとともに、要警戒場所や貨物の取扱・保管場所を監視するために巡回パトロールを実施するようにすべきです。

MPTO の警備員は港湾担当の政府警察官や船舶の警備員と緊密な連絡を図るべきです。MTSA/ISPS に基づく施設警備責任者(FSO)が任命されている場合、FSO を C-TPAT におけるセキュリティ全般に関する MPTO の連絡窓口とすべきです。

- **従業員**

確実な身元確認とアクセス管理のために従業員身分証明制度を実施し、従業員はその業務遂行には必要な保全区域のみへのアクセスを与えるべきです。会社経営陣または警備員は、従業員や訪問者、業者の身分証明バッジの発行・回収について適切な管理体制を敷かなければなりません。(鍵、キーカードなどの)アクセスデバイスの発行、回収、変更の手続きは文書化しなければなりません。

- **所持品の検査**

ターミナルへ出入する人や車両はすべて警備員のいるゲートから出入りしなければならず、また所持品検査があることを知らされなければなりません。検査をする権利は地元や連邦政府の法律及び労働関連法令の権利に従ったものでなければなりません。

- **訪問者/業者/サービス提供者**

訪問者、業者、政府職員、及びサービス提供者は MPTO 施設に到達した時、訪問者記録に残すために写真付き身分証明書を提示しなければならず、訪問者記録は維持されなければなりません。身分証明書はそれが有効であるかどうか、つまり免許証や政府機関が発行した身分証明書が有効期限を過ぎていないかどうかを確認しなければなりません。また訪問者、業者、及びサービス提供者に対して、業務遂行のために港湾のどこへ行くのか、その行く先を確認すべきです。

サービス提供者(トラック運転手)に同行している乗員に対しては、港湾への立入り理由を質問し、それが正当な理由かどうかを判断すべきです。訪問者やサービス提供者には[従業員が]同伴し、必要に応じて一時的な身分証明書(ID)を使用するなどの、承認された MTSA/ISPS 警備計画で規定された方策が遵守されなければなりません。米国の MPTO の場合、輸送機関従業員の ID カード(TWID)規定が完全に実施されていれば、それが有効な身分証明書使用の基準を満たします。

- **無許可の人物(侵入者)の撤去**

侵入者や無許可または未確認の人を見極め、対応するための手続きを実施しなければなりません。船舶にいた密航者又は逃亡者とおぼしき人を見つけたときは、国内港湾の CBP 係員に直ちに通報しなければなりません。海外の港湾管理者の場合は、適切な外国当局に通報し、CSI 指定の港湾管理者の場合は、さらに CSI チームリーダーにも通報しなければなりません。

従業員セキュリティ

その地域の適用法規を遵守し、採用応募者を審査し、現在働いている従業員を定期的にチェックするための文書化された認証可能な手続きが実施されなければなりません。輸送機関従業員の ID カード(TWID)規定が完全に実施されていれば、それが米国の MPTO 従業員のバックグラウンドチェックの実施基準を満たします。

- **雇用前の身元確認**

職歴や照会先などの採用応募情報を雇用前に確認しなければなりません。

- **バックグラウンドチェックと調査**

外国政府、連邦政府、地方自治体、州の法律の範囲内で、採用予定の従業員のバックグラウンドチェックや調査を必要に応じて行う必要があります。雇用後は、従業員の地位や役職の内容や重要性に応じて、あるいはその理由が生じた場合に、定期的にチェックと再調査が行われるべきです。

- **雇用終了手続き**

MPTO は雇用終了したか解雇された従業員から施設やシステムへのアクセスを撤回し、身分証明書を回収する手続きを定め、これを実施しなければなりません。

業務手続きのセキュリティ

貨物の運送、取扱、管理、引渡し、保管に関するプロセスの完全性と保全を確実にするセキュリティ対策が実施されなければなりません。港湾やターミナル施設、コンテナへの不正な人物によるアクセスを防止する手続きを実施しなければなりません。コンテナ潜伏者の存在が知られている海外の港を出港した船舶やコンテナを受け入れる MPTO は、その船舶やコンテナが港湾に到達したときに生じる特定のリスクに対応する手続きを実施する必要があります。CBP(税関国境保護局)は特定の港湾や地域で潜伏者や密航者の危険が高いことを知った場合、MPTO に連絡します。米国内の場所で、違法活動またはその疑いが高い活動が発見された場合は、CBP 及び該当する取締当局のいずれかまたは両方に通報しなければなりません。海外では、適切な取締当局と地元の CSI チームリーダーの両方に通報しなければなりません。

- **貨物の保全管理**

貨物は荷受人またはその代理人へ配達された時に数量を確認すべきです。配達時に不一致が生じた場合は、マニフェスト・ディスクレパンシー・レポート(積荷目録不一致報告書)を作成し、これを CBP に提出しなければなりません。貨物やコンテナが不正に配達または転用・迂回された場合、MPTO はこれを CBP 及び適切な取締当局に通報しなければなりません。

- **出荷・受取**

到着貨物は貨物マニフェストの情報と一致しているかどうか確認しなければなりません。また、貨物の内容が正確に記述され、かつ記載された重量、表示ラベル・マーク、及び数量が一致しているかどうか確認しなければなりません。貨物は注文書または荷渡し指図書とつき合わせて確認しなければなりません。貨物を受取りまたは引渡しする前に、貨物の配達・受取をする運転手の身元をきちんと確認しなければなりません。

- **コンテナの開梱**

税関その他の当局によってコンテナが開梱検査を受けた場合、検査終了直後にそのコンテナは扉を閉め、施錠し、引き渡されなければなりません。船積書類には、コンテナに新しいシールが取り付けられたことと、本来のシールが取り外された理由を記録しなければなりません。MPTOは本書のコンテナ保全の項に規定されるシール管理を実施しなければなりません。新しいシールにもPAS ISO 17712基準のハイセキュリティ・シールを使用し、またこのことも記録に残さなければなりません。

コンテナと貨物の引渡し

到着貨物がいつでもCBPの検査を受けられる体制を整えておくことによりCBPに協力することは、C-TPATメンバーの重要なコミットメントの一つです。MPTOは、CBPが検査対象に指定しているコンテナを米国の通商向けに引渡す前にCBPの検査用に保留しておくという責任を遂行しなければなりません。CBPによる検査対象のコンテナはCBPが指定した場所に速やかに配達されなければなりません。MPTOがCBPの許可を得ずにコンテナを引き渡したり、誤配達すると、MPTOはC-TPATプログラム参加資格の停止または剥奪処分を受けることがあります。

- **船舶の自動通関システム**

C-TPATのメンバーである米国のMPTOはAMS(自動通関システム)に参加しなければなりません。AMSに参加すると、MPTOは貨物やコンテナの保留・引渡しに関して迅速なコンピュータ通信機能が得られます。出発ゲートでは、米国MPTOは各コンテナがCBPの引渡し許可を得ていることをAMSで確認することができます。

セキュリティの訓練・教育と意識向上

MPTOは、港湾、船舶、海上貨物のセキュリティの脆弱性に関する意識の向上と強化を図るためのセキュリティ意識向上プログラムを定め、これを維持しなければなりません。毎年従業員に対して、MPTOが定めているセキュリティに関する疑惑や出来事を報告するための手続きがあることを知らせなければなりません。セキュリティと脅威の意識についての復習トレーニングを開発し、全従業員に対して毎年実施しなければなりません。また、港湾保全や船舶・貨物の完全性の維持方法、内部共謀の見分け方、アクセス管理の保護方法などについて、従業員を支援する特定の訓練を毎年提供すべきです。

物理的セキュリティ

MPTO は、無許可の人による港湾や船舶へのアクセスを防止し、MPTO の所管にあるときに貨物運送の改ざんを防止するための文書化された検証可能な手順を定めなければなりません。本基準の物理的セキュリティ規定は、ISPS の適用を受ける船舶及び港湾施設の場合、その船舶や施設が ISPS 規約及び MTSA (海運保安法) の規制を遵守することで満たされます。MPTO は C-TPAT の次の物理的セキュリティ基準を適宜取り入れるべきです。

- **フェンス**

港湾エリア全体、そして貨物取扱・保管施設、コンテナヤードやターミナルの周囲を囲むフェンスを設ける。フェンスの完全性を確認し破損を発見するために、フェンスはすべて定期的に検査する。

- **ゲートと検問所**

車両や人が出入するゲートには警備員を配置するか、使用されていないときは閉鎖してこれを監視する。

- **駐車と私用車**

ターミナルへの私用乗用車の乗り入れは、ターミナルエリアに密輸品が導入されたりターミナルから物品が持ち出されたりする機会を抑制するため、できるだけ制限する。

私用乗用車の乗り入れを許可する場合には、貨物取扱・保管場所や船舶の近くに駐車することを禁止する。乗員席や居住スペースのあるトラックは、港湾内で無人のときはロックし、逃亡者や密航者の隠れ場所となったり、港湾の外に逃亡できないようにする。

- **建物構造**

建物は不法侵入に耐える素材で建築され、定期的な点検と修理を行い、建物構造を完全な状態に維持する。

- **施錠装置と鍵の管理**

外部及び内部の窓、ゲート、フェンスは施錠装置を用いて厳重に閉鎖する。経営陣または警備担当者は、すべてのロックと鍵の発行を管理する。

- **照明**

出入口、貨物取扱・保管場所、フェンス、駐車場などを含め、施設の内外に十分な照明を提供し、港では、埠頭や船舶の水際に対して十分な照明を提供する。

- **警報装置とビデオ監視カメラ**

運輸業者のリスクアセスメントによって適切に判断された場所に警報装置やビデオ監視カメラを設置して敷地内を監視するとともに、港湾、ターミナル施設、船舶、貨物取扱・保管場所への不正侵入を防止する。

情報処理に関するセキュリティ

情報処理関係(IT)セキュリティは、ペーパーレス貿易が増大する環境にあってサプライチェーン保全の重要な基礎となります。自動システムが多用されるにつれて、文書詐欺や内部共謀を行う機会が増加します。そのため、パスワード保護やユーザーの責任を定めるITセキュリティ・ガイドラインを設けなければなりません。内部システムの作業に従事する外部の技術者やプログラマーを雇う場合、その外部者が機密データにアクセスしないように監視する必要があります。

- **パスワード保護**

情報システムは個人個人に独自のアカウントを割り当てて、パスワードの定期的変更が必要な仕組みでなければなりません。ITセキュリティの方針、手続き、及び基準が定められており、それらは訓練を通して従業員に提供されなければなりません。

- **責任所在の明確化**

不正なアクセス、業務データの改ざん・修正など、ITの乱用や誤用を識別するシステムを設置し、システムへの違反行為を働いた人にはその誤用・乱用に見合った懲罰を与えなければなりません。

セキュリティのアセスメントと対応・改善

MPTOとCBSはセキュリティ対策の評価・改善に対する共通の利益を持っており、特定の実施中のセキュリティ手続きが将来脆弱または迂回可能であると判明することもありうることを理解します。セキュリティの弱点や違反が見つかった時は、MPTOとCBPの職員は打合せを持ち、その欠陥の原因を究明し、相互に合意する対応策を講じなければなりません。そのセキュリティ問題が重要な疑問を提示しているかセキュリティの弱点が重大な矯正手段を要すると

CBP が判断する場合、その問題点を話し合い適切な改善策を見つけ出すために CBS 本部担当者は MPTO の経営者と会談します。

遵守不履行

CBP は、MPTO にこのプログラムのセキュリティ基準の重大な遵守不履行がある場合、MPTO を C-TPAT プログラムから一時停止または除名する権限がありますが、この権限が行使されるのは重大な違反があった場合に限られます。